



なかのdeかいごタイムズ Vol.11 介護従事者研修

「権利擁護／虐待防止(在宅編)」

＜研修資料抜粋＞

1、在宅介護における権利擁護とは

定義：在宅介護を受ける人々がその人としての基本的権利を守ること。

- ・基本的権利：尊厳の保持
- ・自己決定権
- ・プライバシーの尊重
- ・差別の排除

～利用者の意見を尊重し、選択～

7、ケーススタディ（事例検討）

事例1:

認知症の高齢者への虐待背景：認知症の高齢者は昼夜逆転の生活に大声を上げているため、家族が睡眠不足不安定になり、ついに高齢者に対して手を

事例2:

在宅介護でのネグレクト背景：介護サービスが高齢者に比較的健康だが、定めていない。訪問介護が途切れている期に介護が手が回らず、家の中が不衛生な状態が悪化している。

3、虐待のサインと発見方法

- ・身体的虐待のサイン：あざ、傷、骨折など
- ・精神的虐待のサイン：落ち込んでいる、言葉を発しない、感情が鈍くなる
- ・経済的虐待のサイン：不審な支出、財産の変動
- ・放置・無視のサイン：清潔感がない、適切な介護が行われていない

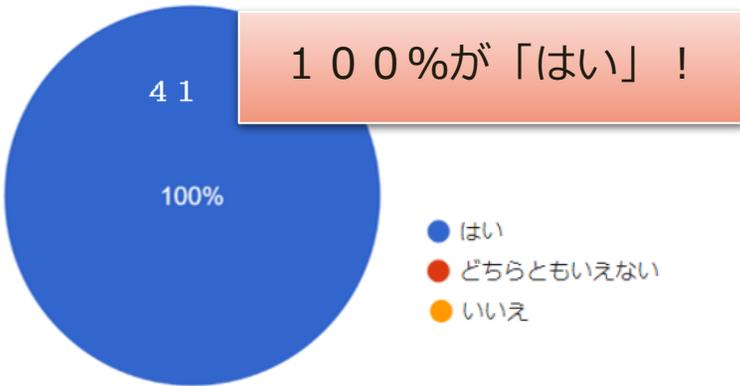
【図3】 種別による虐待防止のための評価基準表

虐待種別	レベル 0 (軽微)	レベル 1 (軽微)	レベル 2 (軽微)	レベル 3 (軽微)	レベル 4 (軽微)
身体的虐待	あざ、傷、骨折など	あざ、傷、骨折など	あざ、傷、骨折など	あざ、傷、骨折など	あざ、傷、骨折など
精神的虐待	落ち込んでいる、言葉を発しない、感情が鈍くなる	落ち込んでいる、言葉を発しない、感情が鈍くなる	落ち込んでいる、言葉を発しない、感情が鈍くなる	落ち込んでいる、言葉を発しない、感情が鈍くなる	落ち込んでいる、言葉を発しない、感情が鈍くなる
経済的虐待	不審な支出、財産の変動	不審な支出、財産の変動	不審な支出、財産の変動	不審な支出、財産の変動	不審な支出、財産の変動
放置・無視	清潔感がない、適切な介護が行われていない	清潔感がない、適切な介護が行われていない	清潔感がない、適切な介護が行われていない	清潔感がない、適切な介護が行われていない	清潔感がない、適切な介護が行われていない

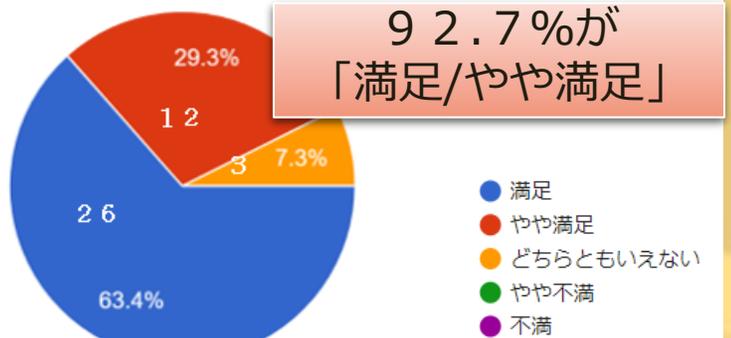
第11回介護サービス事業所研修を開催！
 12月20日に第11回目の令和6年度中野区介護サービス事業所研修を開催しました。
 第11回は介護従事者研修として、「権利擁護／虐待防止(在宅編)」をテーマに実施し、44名の方にご参加いただきました！
 第10回に続いて、同じテーマの在宅編として実施させて頂き、在宅事業所で従事されている方々に多くご参加いただきました。施設編と同じくご自身が利用者に関わる際の言葉遣いや態度などを改めて見つめ直す機会になったことはもちろん、ご家族と利用者の関係性にも気を付けていきたいとの声がたくさんあがった研修となりました。

研修後アンケート結果（参加者44名）

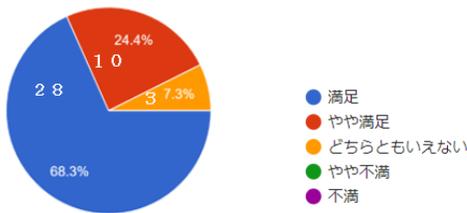
・研修の内容は業務に活かせるものでしたか？



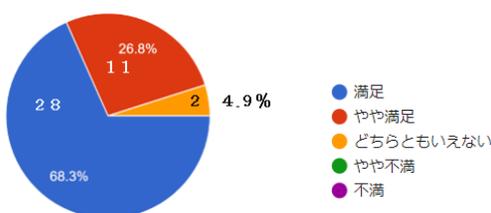
・研修の満足度を教えてください



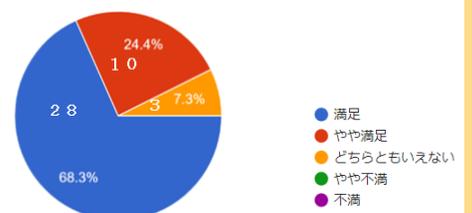
・研修内容：92.7%が「満足/やや満足」



・研修資料：95.1%が「満足/やや満足」



・講師：92.7%が「満足/やや満足」



アンケート回答より、ご受講いただいた方々のご意見を紹介します！

Q.研修を受けて今後取り組んでいきたいこと

- ・本日参加できなかったヘルパーたちに伝達研修をしたい。
- ・参考資料のチェックリストは大変参考になりました。うちの事業所は虐待ゼロですといえるように、学びを深めていきたいです。
- ・虐待が発生する背景を意識しながら利用者家族と関わっていこうと思います。
- ・訪問時の言葉遣いや表情に今以上に気を付けていこうと思います。